

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成19年4月13日

香川県教育委員会教育長 和 泉 幸 男

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 香川県立高松西高等学校仮設プレハブ校舎 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成19年8月20日から平成20年3月19日まで
- (4) 借入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、本公告日現在A級に格付けされている者であること。

なお、本公告日現在A級に格付けされていない者にあつては、平成19年5月11日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課物品調達グループ（電話 087-832-3631）に提出して、A級格付けの可否の審査を受けること。

- (3) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- (4) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校又は同種の学校において、同等の仮設プレハブ校舎を設置した実績を証明した者であること。
- (5)本公告による入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6)本公告に示した調達物件に係る迅速な維持補修サービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、2の(4)及び(6)並びに入札説明書に掲げる要件を満たすことを証明する書類を平成19年5月11日午後5時までに4の(1)の場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、提出された書類を審査した結果、当該契約を履行することができると認められた者に限り参加できるものとし、審査結果は、平成19年5月18日までに通知する。

4 契約の内容を示す場所及び日時等（入札説明書等の交付等）

- (1) 平成19年4月13日から同年5月7日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23

年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から正午及び午後1時から午後5時)まで入札説明書及び仕様書を交付する。

郵便番号 760-8582 高松市天神前6番1号 香川県教育委員会事務局高校教育課総務・施設グループ 電話 087-832-3749 F A X 087-806-0232

(2) 入札説明会の日時及び場所

平成19年5月8日午前10時 香川県立高松西高等学校会議室

5 入札及び開札の日時及び場所

平成19年5月24日午後2時 香川県庁北館3階入札室

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)による入札の可否

可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法により、平成19年5月23日午後5時までに受領したものに限る。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は免除するので、減免を希望する者は、平成19年5月11日午後5時までに入札又は契約保証金減免申請書を4の(1)に示した場所に提出すること。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

(4) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(5) 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

(7) 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

(8) 契約書作成の要否 要

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:Takamatsu Nishi Senior High School

- prehabricated school building, 1 set
- (2) Time-limit for tender:2:00p.m., May 24 2007 (Tenders must be submitted by post by 5:00p.m., May 23, 2007)
- (3) Contact point of the notice:Upper Secondary School Education Division, kagawa Prefectural Board of Education, 6-1 Tenjinmae, Takamatsu-shi, Kagawa-Ken, Japan
760-8582, Tel 087-832-3749